



社会福祉法人ちいさがた福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

2. 目標 : 福祉事業全般の職員採用難、慢性的な人材不足という課題を踏まえ、産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、法的な制度内容の周知や情報提供及び法人規程の周知を図ることにより、職員の定着を目指してきたが、更に出産や子育てによる退職者についても再雇用制度を実施し、過去の経験を活かした仕事ができる体制造りをし、人材の確保を行うものとする。再雇用制度については、職員への周知や退職者情報の収集等準備期間として本計画を策定する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 職員の制度に対する認識調査、各制度の情報収集
- 平成27年 6月～ 平成28年 3月
出産・子育て等による退職職員についての情報収集
- 平成27年 8月～ 顧問社会保険労務士による制度説明会の開催（第1回）
- 平成28年 8月～ 顧問社会保険労務士による制度説明会の開催（第2回）
- 平成28年 3月～ 平成29年 3月
再雇用制度の確立